

「座間市保健師の仕事紹介」番外編 その2

# ～いざというときのために～

## 座間市消防署救助係員による救命講習会の受講



災害が起きた時、座間市保健師は、本庁舎に配属されている唯一の医療専門職員として、判断・行動が求められます。また、管理栄養士であっても、人命救助が優先される際には一般事務職員とともにその任務に従事することが求められます。頭ではわかっている、いざというときに動けるように平時から取り組んでいます。

講義と実技をまじえた研修会の様子です。



朝から夕方までかかったボリュームのあるプログラムにもかかわらず、消防署職員の方には、保健師からのどんな質問にも真摯に対応していただき、職員間の交流も図ることができました。

令和7年9月19日の様子